

品川青色申告会MAP

至品川
山手通り
至品川
至香物橋丁

城南中学
品川学園
品川消防署
品川保健センター
品川北口
新馬場駅前
品川南口
第一京浜
至品川

子供の森公園
三菱自動車
目黒川
南馬場
天龍寺
お弁当屋
ゼームス坂
大井町方面

茶色い3階建ての建物1階です。対面には、自動販売機が複数あります。

レンガ造りの欄が目印です。

青色ニュース

～品川青色申告会-会報～
S-A-S-bulletin

決算・申告お疲れ様でした！
4月号です。

〒140-0004 東京都品川区南品川4-2-32 品川税経会館1F
Tel : 03-3474-7564(代) Fax : 03-3458-2616
《ホームページ》
<http://shinagawa-aoiro.gr.jp>

もう一度決算の内容を
ご確認ください！

決算・申告について
誤りがあった場合には
次の手続きが必要です。

税金を多く払った！

経費の計上漏れがあった等

税金を少なく払った！

家事按分の処理の漏れが
あった等

【更正の請求を行います】

『更正の請求』と言う手続きをする事により納めすぎた税金が還付されます。

【修正申告を行います】

速やかに『修正申告』をしましょう。
遅くなると延滞金等が加算され、負担が多くなる場合があります。

【更正の請求】には、請求できる期間が設けられています。従来は、提出された確定申告書の法定申告期限から1年以内までしか認められていませんでした。

しかし、法改正により平成23年12月2日以後に法定申告期限が到来する国税について、更正の請求ができる期間が法定申告期限から原則として5年に延長されました。なお、平成23年12月2日より前に法定申告期限が到来する国税については、従来のとおり法定申告期限から1年となります。

ただし、平成23年12月2日より前に法定申告期限が到来する国税で、更正の請求期限を過ぎた課税期間について増額更正できる期間内に【更正の申出書】の提出があれば調査によりその内容の検討をして、納めすぎの税金があると認められた場合には、減額の更正を行うこととされています（申出のとおり更正されない場合でも不服申出はできません）詳しくは事務局又は最寄の税務署にお尋ね下さい。

※各手続きに関しては【事実を証明する書類】が必要とされます。



6060! 葵ちゃん ~やり直しの巻~



青色共済に

加入されてはいる

給付金の請求忘れは
請求忘れは

ありませんか!?



給付金の請求忘れはありませんか？

入院見舞金等の青色共済給付の請求期間が切り替わります。該当する方は、お早めに請求してください。

平成25年4月末までの請求は

平成22年5月1日以後の

入院等が対象

平成25年5月1日以後の請求は

平成23年5月1日以後の

入院等が対象

※5日以上入院し、まだ入院見舞金の受給手続き等をされていない方は、お忘れなくご請求下さい。



品川青色申告会って？

どんな会なの!?

品川青色申告会は…

『品川青色申告会』は、昭和25年に様々な事業を営んでいる個人事業者が集まり、結成された誠実な納税者の団体です。

代表的な業務として、日々の帳簿の付け方から、決算・申告のお手伝いを主に事務局職員が行っております。

また、各種共済・保険等に団体加入して頂く事で、通常よりも割安に加入する事が出来ます。その他にも福利厚生施設を割安でご利用可能ですし、有料・無料のセミナー等も定期的に行っております。

なお、会員さんから頂いた会費とボランティア役員の献身的な行動・活動により、税制や各種制度改正の運動を展開し、不合理・不公平を是正し、個人事業者の為に多くの成果をあげて発展してまいりました。

なお、青色申告会会員は、全国で90万人超、東京で16万人を超え、品川青色申告会には、約3千8百人の様々な業種・業態の方に加入して頂いております。



ココが品川会です

新規ご入会頂いた
会員さんへ!

新規ご入会、誠にありがとうございます。

品川青色申告会へ
ようこそ!

皆様は、決算・申告の必要性から、ご入会頂いた方が大多数を占めると思われれます。ご入会后、直ぐに決算・申告サポートを受けた方も多いのではないのでしょうか？さて、無事申告が終了し、青色申告会も来年まで利用する事が無い(利用が出来ない)とお考えの方は、いらっしゃいませんか？

ご利用して下さい!

これは、既存の会員さんにも言える事ですが、(特に初年度の方)帳簿のチェックは定期的に来て頂きたいのが職員の本音です。(決算の時にどうしても時間が掛かりますし、間違いに気づかない可能性もあります。)疑問点はお電話でも構いません。よろしくお願致します。

全会員の方へ
ご提案です!

品川青色申告会へご入会頂いたメリットとして、各種共済等に加入できる事を述べてまいりましたが、その中でも職員が薦める、共済を2つご紹介します。

それは『青色共済』と『小規模企業共済』の2つです！
『青色共済』は、月額千円で入院・障害はもちろん、火災・天災等にも給付される会員の助け合い制度です。』

『小規模企業共済』は、個人事業者の退職金積み立て制度です。平成22年度改正で加入対象者が配偶者や後継者等の共同経営者まで、拡大されました。掛金は月額千円〜七万円まで五百円刻みで、自由に設定出来ます。』



葵ちゃんの

「教えて下さい失策！」

「先輩、労働保険で、どのような保険ですか？」

「労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称した言葉よ。保険の給付は、両保険制度で別々に行うけれど、保険料の納付等については、一体のものとして取り扱うの。この保険は、民間の保険会社が入り扱っているのではなく、国が管理している強制保険なのよ。」

「あっ！その二つの保険は何となく分かりますよ。でも、間違えて覚えているかもしれないなあ。先輩！自信ないから教えてください。」

「葵ちゃんっ!!」

「ハ、ハイッ!!(叱られる!?)」

「そうよ！自信がない事は曖昧にせず、直ぐに調べましょうね。」

「良かった、今日もまた、叱られるかと思っただよエへへ、先輩が褒めてくれるのは珍しいですねえ。」

「そうかしら？そんな事ないわよ。」

「何か良い事でもありましたね。さては、昨日話してた…(ニヤニヤ)」

「アー、アー、えっと時間がながから簡単に説明するよ！」

「まずは労災保険からね。労災保険は、労働者が業務上の事故等や通勤途中で負傷したり、病気になる

たとき、あるいは不幸にも死亡した場合に、被災労働者や遺族を保護する為に必要な保険よ。その他この保険制度により、労働者の社会復帰等を図る為の事業も行っているわ。」

「ふむ、特に事故はいつ起こるか分からないからなあ。働く人に絶対必要な保険ですね。」

「次に雇用保険ね。雇用保険は、労働者が失業した場合や労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合を想定している保険よ。このような事由が生じた場合に、労働者の生活と雇用の安定を図るとともに再就職を促進する為に必要な給付を行うわ。さらに、失業の予防、雇用構造の改善等を図る為の事業もこの保険制度により行っているのよ。」

「へえ、ドッチも労働者にとって重要な保険制度ですね」

「そうね、とても重要よ。そして、従業員を一人でも雇用したら事業主は労働保険の加入手続きが必要なの。因みに品川青色申告会は、労働保険事務組合の認可を受けているから、会員の方へ労働保険もパツチリとサポート出来るのよ！」

「おおっ!!意外と、うちの品川会もやりますねえ!」

「ヨッ!!『意外と』は、余計です。」

「ご免なさい(ふえん、ヤッパリ今日も叱られたよう!?)」

緊急特集

労働保険の

加入が必要ですよ!

従業員を一人でも雇っている事業主は、労働保険に加入しなければいけません。

万が一、未加入のまま従業員が労働災害にあった場合、事業主が負担しなければいけません。そのリスクは計り知れないものがあります。

当会は、厚生労働大臣の認可を受けていますので、事業主が行うべき労働保険の事務処理を委託できる労働保険事務組合です。従業員の労災保険と雇用保険の加入・退職などの事務手続き及び確定申告を、事業所に代わって行っています。

さらに、事務組合に委託することによる最大のメリットは、特別加入制度です。

労働保険に加入することができない事業主、家族従事者(労働者に準じて保護することが適当であると認められる一定の方)もこの制度に任意加入することによって労働災害の補償を受けることができます。

労働保険事務組合って何?

事業主の委託を受け、労働保険の事務を行う事について、厚生労働大臣から認可を受けた中小事業主等の団体です。

品川青色申告会も、労働保険事務組合として認可を受けています。

労働保険事務組合に任せるメリットってあるの?

気になるアナタは、4面へGO!



事務組合に加入する ×リット！

(3面からの続きです)

1、事務処理の省略

労働保険料の申告・納付等の労働保険事務を事業主に代わり処理いたしますので、煩わしい事務処理が軽減出来ます。

2、資金繰りに余裕ができる

労働保険料の額に関わらず、年3回の分割払いが出来ます。

3、特別加入制度

原則として事業主や家族従事者は労働保険に加入できませんが、従業員を一人でも雇用していれば、事業主や家族従事者も労働保険には加入できます。

4、割安な手数料

他の事務組合と比較して事務手数料が割安となっております。

保険料について質問等

ございましたらお気軽に

ご連絡ください。

【お】

石 及
原 川



だから出来る 品川青色申告令 算出の手数料！

事務手数料の
安さに
自信がもつます！

アタタは手数料を
払いますよ
いませんか？

労災のみなら、一事業場の
事務手数料は、
な・ん・と・年間5,250円！
特別加入は、
一人年間630円を加算です。
他の事務組合に加入されてい
る方、手数料を見直されては
いかがですか？
その他詳細はお尋ねください。

(注)労働保険料は、変わりません。

平成25年度 税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、下記の通り「平成25年度税務職員採用試験」を行います。
興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせ下さい。

記

◆ 受験資格

- ① 平成25年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成26年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者
- ② 人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

◆ 申込書交付期間

平成25年5月13日(月)～7月3日(水)(土・日曜日は除く。)

◆ 申込書受付期間

- ① インターネット
平成25年6月24日(月)～7月3日(水)
- ② 郵送又は持参
平成25年6月24日(月)～6月28日(金)

※ できるだけ、インターネットで申込みをしてください。

◆ 試験日

- ① 第1次試験 平成25年9月8日(日)
- ② 第2次試験 平成25年10月17日(木)～10月25日(金)のうち、指定する日

※ 詳細については、お気軽に品川税務署・総務課(TEL03-3443-4171 内線202)までお尋ねください。

品川税務署からの
お知らせです！



そうですね。事業主が全ての
手続きを行うのは、大変よ。



労働保険の重要性は、分
かりましたけど、手続きが
大変そうですね！



そこで、品川会は事務
手数料が安いとアピール
しましょう！



労力を考えたら、手数料を
払ってでも、事務組合に任せ
るべきですね！

ちゅうもく!

4月開催分の会計ソフト教室はナント無料です! この機会に是非体験して下さい。

会計ソフト教室

【日時】
4月開催：5日・6日(金・土)
5月開催：24日(金)

【時間】 各日とも
9時30分～12時(全一回)

【定員】 10名

【受講料】 1,000円(会計ソフト教室のみ参加時の費用)

★4月開催分のみ無料です!

【場所】 品川青色申告会 会議室
(ブルーエイト)

※複式簿記教室とパックでお申込みの方は、受講料が1,500円となります。

※参加当日は筆記用具・受講料をご持参下さい。

※お申込は品川青色申告会事務局へお願いします。

個別記帳相談

【日程】
4月1日～6日(月～土)
5月21日～24日(火～金)

【場所】 品川青色申告会事務局

【受付時間】 各日とも
午前 9時30分～11時30分
午後 1時～4時

※現在記入している帳簿又は収入や支出のわかるものをご持参下さい。(所要時間は一人20分～30分程度です。)

※帳簿は青色申告会でも販売しています。

※ブルーエイトの年度更新の方もご利用下さい。

お気軽に
ご来局
下さい!

複式簿記教室

青色申告特別控除65万円の適用を受けるには、正規の簿記(複式簿記)での記帳が必要となります。

最終日に行う簿記教室の練習問題は、事業所得の方と不動産所得の方で練習問題を別に作成しました。

なお、3日目に会計ソフト教室を受講される方には、お得な【会計ソフト教室パック】がございます。

学習経験無い方 大歓迎です!



【日程】

4月開催：4日～6日(木～土)
5月開催：22日～24日(水～金)

【時間】 各日とも
13時30分～16時30分(全三回)

【定員】 10名

【受講料】 (複式簿記教室のみ)
1,000円
(会計ソフト教室とパック)
1,500円

★4月開催分のみパックも千円です!

【場所】 品川青色申告会 会議室

※3日間で簿記一巡の基礎を学ぶ教室です。参加当日は筆記用具・計算機・受講料をご持参下さい。

※お申込は品川青色申告会事務局へお願いします。

帳簿の印刷が
必要ですよ!

帳簿書類の保存方法は、紙による保存が原則です。

パソコン会計ソフトを利用して作成した帳簿書類についても、原則としてパソコン会計ソフトから印刷した紙により保存する必要があります。

品川青色申告会では、ブルーリターン等の一部のパソコン会計について、帳簿等の印刷サービスを開始いたしました。どうぞお気軽にご利用下さい。

(電子媒体による保存を行う場合は税務署へ申請書の提出が必要になります)

(注)帳簿：(例)総勘定元帳、仕訳帳、現金出納帳 など
書類：(例)棚卸表、貸借対照表、損益計算書 など

ほんのなかに
おススメです



- ・パソコンの操作に自信がない
- ・プリンターが自宅にない又は壊れて使えなくなった
- ・時間が無い又は面倒でやっていない

- 対応ソフト：☆ブルーエイト ☆ブルーリターン
 - 印刷内容：損益計算書・貸借対照表・総勘定元帳
 - 代金：5,000円
- ※昨年度の会計データをお持ち下さい。また、年次更新等が行われていない場合には、年次更新もいたします。
- その他、ご不明な点等は、品川青色申告会までご連絡下さい。

よろず
発行



皆様、決算・申告お疲れ様でした。会員さんの中には、特別な事情により、まだ申告をされてない方がいらっしゃるかもしれません。該当する方は、一日でも早く申告しましょう。期限後申告は、様々なデメリットがございます。まずは、事務局へご連絡ください。さて、決算・申告サポート時に、一部の会員さんの中には、長時間お待ち頂いた方がいらっしゃいました。申し訳ございませんでした。事務局では、今後の改善及び対策を現在考えているところです。今回は様々な理由から、例年以上に厳しい決算・申告だったと感じております。職員の中でも、今回が今までで一番大変だったとの声がありました。実は決算・申告サポート時の事務局は、会員さんのお帰りになった後が、ある意味本番なのです。各職員は、サポート時期特有の業務が通常業務に加わります。お預かり書類を見直す検算、e-Taxデータの確認、提出名簿の作成等その他様々なものがあります。今回はこれらの業務も大変時間が掛かったのです。私自身「申告期限内に終わらないのではないのか?」と何度も頭をよぎりました。なんとか終わる事が出来ましたが、このままではいけないですね。職員一同、より良い会になるよう改善、実行していきますので、今後ともよろしくお願致します。

品川葵の「下タバタ奮闘記!」



『皆様、決算・申告お疲れ様でした。私と先輩は研修中で皆様にお会いできなかつたですけど、陰ながら応援していました』

**青色共済と
小規模企業共済
お蔭めのお話①**

(2面の続きです)

『青色共済』は、働くアナタのいざという時の備えです。月額千円で加入できますので、一年間の出費は一万二千元になります。

でも、ちよつと待って下さい！青色共済は、特別な共済ですので、全額が必要経費となります。(扱いは青色申告会費と同じです。)と、言う事は…



税率が
所得税10%の人を例にして
(住民税10%も含めて)考えると…
実質的に $12,000円 \times 80\% = 9,600円$
(節税効果2,400円)で保障が受けられますよ！この掛金で、青色共済の保証内容は、魅力的です。

『小規模企業共済』は、働くアナタの老後の蓄えです。月額千円〜七万円の間で無理なく掛けられます。

しかも掛金は生命保険などと異なり、全額所得控除の対象です！一定の条件がありますが、受取り時には、掛金にプラスして利息が加味されます。(さらに、受取り時には税制上の優遇措置があります。)



掛金を最高限度にした場合で、税率が
所得税10%の人を例にして
(住民税10%も含めて)考えると…
実質的に $840,000円 \times 80\% = 672,000円$
(節税効果168,000円)で毎年掛けることができます。受取り時には、ナント…840,000円に利息が付いて戻ってくるのです。凄すぎます！

詳細は事務局にお問い合わせ下さい！

**改正論点！
源泉徴収の預り
大丈夫ですか？**

以前会報でお知らせした通り、平成25年から、復興特別所得税(以下「復興税」とします。)が創設されました。

その為、所得税額の1%相当額が増額となります。

結果、この時期に影響するのが、給与や報酬の源泉徴収額です。

給与等を支払う方は、
月々の給与(賞与を除く。)支払額が9万1千円未満で甲欄適用者以外は、預り源泉税が改訂されています。(改訂源泉徴収額は、当会ホームページで確認が出来ます。)

源泉徴収される報酬を請求する方も、復興税分を上乗せする事を忘れなく！



青色共済3月分のお引落しについて

先日、ハガキにてご案内致しました3月分引落しの件ですが、会員の皆様よりご指摘頂きましたように、青色共済に関するお引落しが漏れておりました。

早速調べました結果、引落しデータの作成ミスであったことが判明致しました。深くお詫び申し上げます。

つきましては、3月引落し分の青色共済掛金を4月8日(金)にお引落しさせて頂きたく、ご準備の程お願い申し上げます。

今後、このようなミスを起こさないよう細心の注意を払いますので、今回はご容赦頂きたくお願い申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

青色パソコン教室

講座1,500円
お手頃な価格設定ですので、お気軽にお申し込み頂けます！

平成25年度青色パソコン教室は、現在準備中です！詳細なスケジュールが決定したら会報等でご案内いたします。

ご迷惑をおかけしました

2月からの申告サポートは予約制にもかかわらず、開始予定時間を過ぎ、長時間お待ち頂いた方がいらっしゃいました。これは、サポート担当者の病欠による人手不足や事務局の不手際が、原因の一端だと考えております。

2月13日(水)の午後から、電話機の故障がございました。会員の方々からお掛け頂いた際には、呼び出しをしている状態になっておりましたが、事務局の電話には繋がっていませんでした。故障発覚後、応急処置をしましたが、その後も特定の電話にしか繋がらず、完全に復旧したのが、土曜日でした。

会員の皆様には、大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

今回ご迷惑おかけした点を反省すると共に、より良いサポートが行えるよう改善していきます。今後とも宜しくお願い致します。

品川青色申告会 職員一同

事務局人事のお知らせ



穂苅 雅彰

去る2月14日(木)付で、上記の者を正職員として採用致しました。ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。